

介護保険指定サービス事業所

〈訪問、通所、短期入所等の居宅サービス及び介護予防サービス事業所〉の方へ

「あさひかわ安心つながり手帳」協力のお願い



「あさひかわ安心つながり手帳」は、医療と介護の関係者が連携相手を知り、つながりを生かした支援を行うことを目的に、平成30年度から開始した取組です。皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。



1 手帳の目的

① ご本人と関わりのある医療機関や介護事業所、緊急時の連絡先等に関する情報を記入することで医療・介護関係者が、連携相手を把握することを支援します。

② ビニールカバーのポケットに被保険者証、診察券、お薬手帳等を収納することにより、ご本人の利便性の向上に加え、医療・介護関係者の被保険者証等の確認が円滑になります。



2 配付対象及び方法

旭川市に住民登録がある介護保険サービス利用者に、ケアマネジャー等が配付します。

3 「訪問看護、訪問リハビリ、介護保険サービス事業所」の記入のお願いとラベルシールの活用について

介護保険サービス事業所	
事業所名	
担当者	
電話番号	()
事業所名	
担当者	
電話番号	()
事業所名	
担当者	
電話番号	()

※利用しなくなった場合は、斜線を引いてください。

利用者が手帳を所持していることを確認した場合には、8、10ページについて、事業所名、担当者、電話番号の記入にご協力をお願いいたします。ラベルシールを活用することで、記入の手間を軽減することができます。

【ラベル用紙の推奨サイズ】

- ・縦 33.9mm × 横 70mm
- ・縦 33.9mm × 横 66mm

※市のホームページからラベルシールの様子をダウンロードできます。

あさひかわ安心つながり手帳

検索

4 手帳のPRポスターについて

手帳の活用を推進するため、事業所内にポスターを掲示する等、PRにご協力ください。

旭川市のホームページにPDFデータを掲載しています。

※市ホームページのサイト内検索

あさひかわ安心つながり手帳

検索



担当 旭川市福祉保険部長寿社会課地域支援係 電話 25-5273

<http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/135/160/182/d064608.html>